

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第18期) 至 平成18年3月31日

株式会社 **ベクター**

(941390)

第18期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ベクター**

目 次

	頁
第18期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月28日

【事業年度】 第18期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶 並 伸 博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶 並 京 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成14年 3 月	第15期 平成15年 3 月	第16期 平成16年 3 月	第17期 平成17年 3 月	第18期 平成18年 3 月
営業収益 (千円)	—	—	—	2,436,944	2,602,135
経常利益 (千円)	—	—	—	169,882	125,643
当期純利益 (千円)	—	—	—	169,325	77,117
純資産額 (千円)	—	—	—	2,699,289	2,698,769
総資産額 (千円)	—	—	—	3,342,585	3,273,423
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	39,124.46	39,204.63
1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	2,311.37	1,063.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	2,303.46	1,059.91
自己資本比率 (%)	—	—	—	80.8	82.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	6.3	2.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	85.7	256.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	89,413	92,246
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	30,234	△152,137
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△71,529	△80,965
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	2,606,888	2,466,031
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	30 (4)	34 (4)

- (注) 1 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しておりますので、第14期から第16期までの主要な経営指標等の数値は記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (千円)	1,345,314	1,874,909	2,013,809	2,074,292	1,951,090
経常利益 (千円)	149,094	195,952	222,617	168,188	121,826
当期純利益 (千円)	82,225	88,064	110,600	168,048	75,676
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	976,652	980,027	981,677	983,252	983,552
発行済株式総数 (株)	68,736	68,871	68,937	69,000	69,012
純資産額 (千円)	2,439,079	2,494,078	2,601,692	2,698,012	2,696,050
総資産額 (千円)	2,844,237	2,924,767	3,019,171	3,126,134	3,081,685
1株当たり純資産額 (円)	35,484.75	36,322.94	37,826.31	39,105.88	39,165.08
1株当たり配当額 (円)	0	0	1,000	1,000	1,000
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	2,945.13	1,222.35	1,545.78	2,292.78	1,042.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2,895.15	1,215.84	1,539.32	2,284.93	1,039.01
自己資本比率 (%)	85.8	85.3	86.2	86.3	87.5
自己資本利益率 (%)	3.4	3.6	4.3	6.3	2.8
株価収益率 (倍)	122.2	110.4	200.5	86.4	261.8
配当性向 (%)	—	—	64.7	43.6	95.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	212,141	122,205	128,925	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△71,289	△277,247	199,464	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,800	△28,175	△6,135	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,419,732	2,236,515	2,558,770	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	18 (4)	22 (5)	23 (5)	26 (4)	31 (4)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期から1株当たり情報の算定に当たっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。なお、当社には関連会社はありませんので第14期から第16期までの持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4 従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

2 【沿革】

平成元年2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成5年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成6年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成10年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年7月	書籍事業から撤退する。
平成12年1月	ソフトバンク・コマース株式会社(注)とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携。併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施。同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
平成12年8月	当社株式を大阪証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
平成13年7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト株式会社と合併で子会社スパイシー・ベクター株式会社を設立する。
平成14年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社株式会社ラスターを設立する。
平成15年8月	子会社スパイシー・ベクター株式会社について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したため、子会社でなくなる。
平成15年9月	子会社株式会社ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
平成15年12月	インターネットを通じてパソコンソフトのパッケージ販売を開始する。
平成16年6月	インターネットを通じてパソコン及び同周辺機器(ハードウェア)の販売を開始する。
平成16年10月	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などハードウェア並びにパソコンソフトのパッケージ販売を行うバリューモア株式会社の株式を取得し、子会社化する。
平成17年9月	ソフトパッケージ販売事業及びハードウェア販売事業の業務を子会社バリューモア株式会社に移管する。

(注) ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更しソフトバンクグループにおける中間持ち株会社ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。その後、ソフトバンク・イーコマース株式会社は、平成13年7月1日付にて商号変更し、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社となりましたが、平成15年1月7日付にてビー・ビー・テクノロジー株式会社がソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更してソフトバンクBB株式会社となりました。

この結果、当社の株式はソフトバンクBB株式会社が継続して保有し、当社との業務提携は同社に引き継がれております。

なお、平成17年12月1日付で、同社は会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、当社株式は新会社に移転、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。また、旧ソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社に商号変更されております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社であるソフトバンク株式会社(注1)及びその他の関係会社であるソフトバンクBB株式会社(注2)並びに親会社の子会社であるヤフー株式会社のほか、当社の子会社バリューモア株式会社(注3)及び株式会社ラスター(注4)より構成されております。

当社の企業集団(当社及び子会社)の主な事業は、インターネット販売事業(インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売及びパッケージソフト・ハードウェア販売)のほかサイト広告販売事業であります。

このほかにも、ソフトハウス向け総合支援サービス業務等を行っております。

(注1) ソフトバンク株式会社について

ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率(平成18年3月31日現在)は、同社の保有分2.3%に、同社の100%子会社ソフトバンクBB株式会社保有分44.5%及びヤフー株式会社の保有分10.8%を加えた57.6%であります。

なお、同社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

(注2) ソフトバンクBB株式会社について

平成17年12月1日付でソフトバンク・グループの事業の分割再編に伴い、資本金300億円をもって新会社「ソフトバンクBB株式会社」が設立されました。「旧ソフトバンクBB株式会社」は商号変更して「BBテクノロジー株式会社」となり、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業を行うこととなり、他方、新会社は「旧ソフトバンクBB株式会社」のコンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等に特化した事業展開を行うこととなりました。

なお、当社の株式は、新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております

(注3) バリューモア株式会社について

バリューモア株式会社は、当社が発行済株式の55%に相当する1,650株保有(平成16年10月に取得)しており、当社の連結対象子会社であります。同社はインターネットを利用したパソコン・同周辺機器等のハードウェア並びにパッケージソフトの販売を行っております。

(注4) 株式会社ラスターについて

同社は、平成14年12月にマルチメディア・コンテンツの企画・制作・販売業務を行うため設立した当社の100%子会社であります。現在事実上休眠会社となっております。

事業部門別の内容は、以下のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) インターネット販売事業

当部門においては、プロレジ・サービス及びシェアレジサービスからなるソフトダウンロード販売事業とソフトパッケージ・ハードウェア販売に大別されます。

(イ) ソフトダウンロード販売事業

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的(新着情報、ダウンロードランキング等)に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者(ソフトハウス含む)及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」(以下、「プロレジ」という)とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」(以下、「シェアレジ」という)の2種類があります。

プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	ソフトハウスなどプロレジに登録された法人作者	シェアレジに登録された個人(一部法人作者を含む)
	ソフトウェア	プロダクトソフト及びオンラインサービス(オンラインゲームなど)	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	○ SSL方式クレジット決済 ○ コンビニ決済	○ SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25%+100円	標準価格の15%
	利用者	—	100円

(注) 手数料については平成15年9月1日付で上記のように改定いたしました。

(ロ) ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業

ソフトパッケージ販売は「プロダクトソフト」を箱ものソフトとしてインターネット上のECサイトを使って販売するものであります。パソコンショップ等での店頭販売が一般的ですが、使用者の利便性を念頭においたネット通販サービスであります。ハードウェア販売はパソコン及び同周辺機器などハードウェアのネット通販サービスであります。当該事業については子会社バリューモア株式会社が携わっております。

(2) サイト広告販売事業

(イ) Web広告

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。

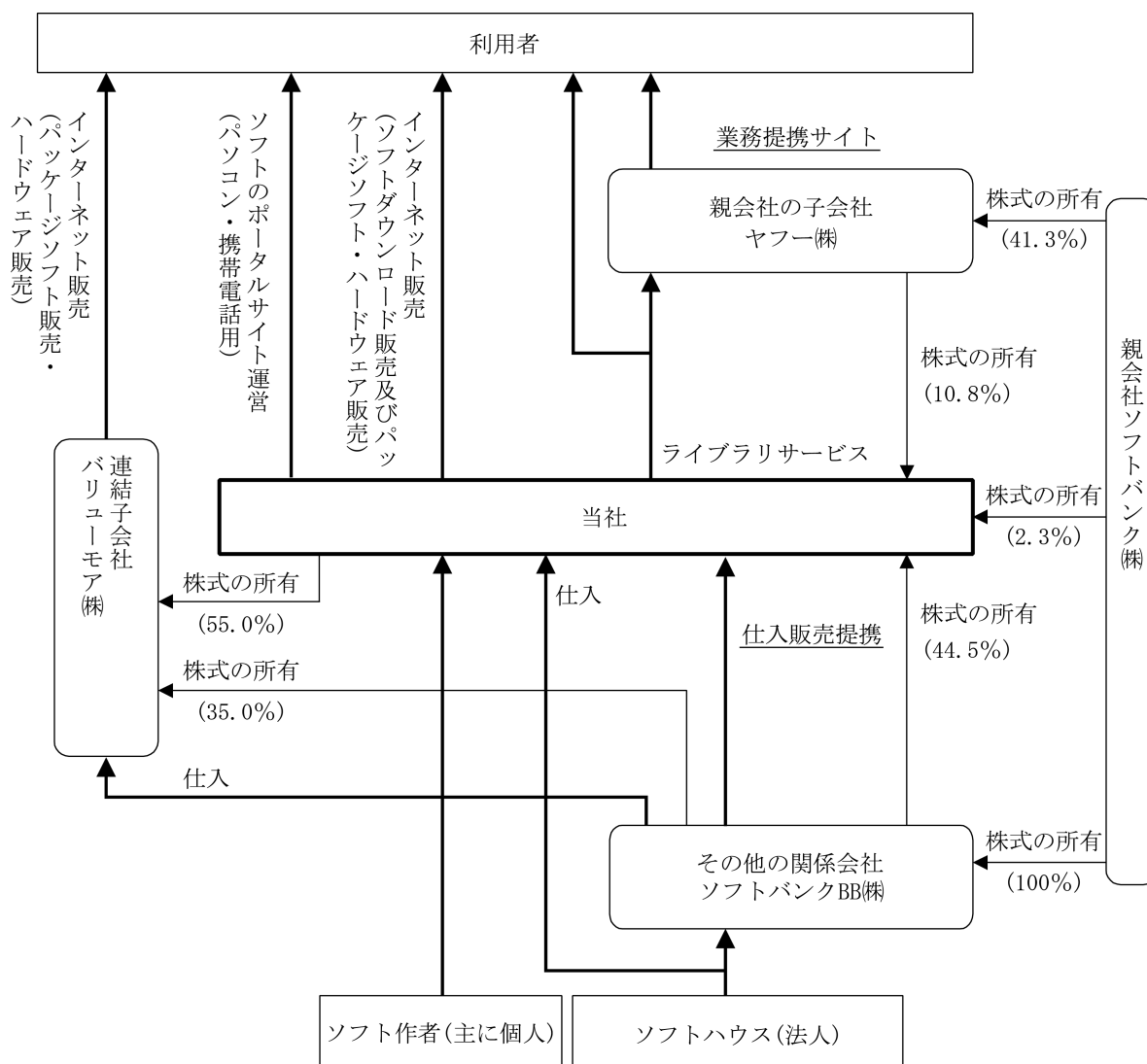
(ロ) メール広告

当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスであります。

(3) その他の事業

ソフトハウス向け総合支援サービスでありますシェルパ・サービス(ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等)、他社広告サーバ運用受託サービス、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営サービスなどを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式会社ラスターは、事実上休眠会社であるため上図から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 港区	162,916	総合インターネット関連企業グループを統括する純粋持ち株会社。	被所有 57.6(55.3)	人的関係又は主たる事業上の取引関係はありません。 同社役員1名が当社役員を兼務しております。
(その他の関係会社) ソフトバンクBB株式会社	東京都 港区	30,000	コンテンツサービス、FTTH事業、流通事業等	被所有 44.5	同社役員2名が当社役員を兼務しております。 当社は同社から商品を仕入れております。
(連結子会社) バリューモア株式会社	東京都 新宿区	100	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器等のハードウェア並びにパッケージソフトの販売	所有 55.0	同社代表取締役社長が当社役員を兼務しております。

- (注) 1 ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
- 2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
- 3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の55.3%は、ソフトバンクBB株式会社保有分44.5%及びヤフー株式会社保有分10.8%の合計であります。
- 4 ソフトバンクBB株式会社は、平成17年12月1日付で、会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、当社株式は新会社に移転、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。また、旧ソフトバンクBBはBBテクノロジー株式会社に商号変更されております。
- 5 バリューモア株式会社は特定子会社であります。なお、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合は10%を超えております。同社の当連結会計年度における売上高は655,209千円、経常利益は3,816千円、当期純利益は2,621千円、純資産額は159,749千円、総資産額は277,139千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
インターネット販売事業	12(0)
サイト広告販売事業	8(3)
その他の事業	12(0)
全社(共通)	2(1)
合計	34(4)

- (注) 1 従業員数には受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)は人事、総務、経理などの管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31(4)	32.7	3.3	5,416

- (注) 1 従業員数には受入出向者を含めておりますが、臨時従業員は含めておりません。カッコ内は臨時従業員(パートタイマー人員)の最近1年間の平均雇用人員で、外書きで記載しております。
2 前事業年度に比べ5名増加しておりますが、業容拡大のため新規採用したことによります。
3 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）におけるわが国経済は、平成14年初から始まった景気回復局面の4年目を迎え、徐々に力強さを増してまいりました。このような経済環境下で、当社グループ（当社及び連結子会社）がかかわるインターネット関連市場では、ブロードバンド通信の利用者が増え続け引続き追い風を受けました。

こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の業績についてみてみますと、営業収益については、ソフトダウンロード販売はプロレジ・サービスが前連結会計年度の大幅減少から一転し、増加基調となり、併せてソフトパッケージ・ハードウェア販売の増加で、2,602,135千円と前年同期に比べ6.8%の増収となりました。一方、利益状況については、新規事業開発に伴う人件費を含めた開発コストのほか、販売・通信コストなど諸経費増によって、利益率の低下を余儀なくされました。このため、営業利益は118,151千円と前年同期に比べ27.3%の減少、経常利益も125,643千円と前年同期に比べ26.0%の減少となりました。また、法人税等を差し引いた当期純利益は77,117千円と前年同期に比べ54.5%の減少となりました。経常利益に比べ、当期純利益の減少幅が拡大した要因は、前連結会計年度の当期純利益が、特別利益として投資有価証券売却益136,109千円の計上により、嵩上げされていたためであります。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①インターネット販売事業

インターネット販売事業の販売金額は2,357,336千円と前年同期に比べ8.7%の増収となりました。うち、プロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）の販売金額は、ウイルス対策ソフトの根強い需要並びにゲーム・カテゴリの大幅な増加等により1,535,164千円と前年同期に比べ6.6%の増収（販売件数ベースでは9.6%の増加）となりました。また、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）は、低価格ソフトの台頭などにより、利用者ニーズが停滞傾向にあり、販売金額が54,812千円と、前年同期に比べ7.6%の減少（販売件数ベースでは10.9%の減少）となり、不振が続いております。一方、ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、販売金額は767,358千円と前年同期に比べ14.6%の増収となりました。これは、前連結会計年度については、当該事業を専業とする子会社との連結期間が年度後半の6ヶ月間であったということに起因しております。

なお、当セグメントの営業利益は167,895千円と前年同期に比べ13.1%の減少となりました。

（注）ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービスは利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対し、プロレジ・サービスは本体販売価格を売上高として計上しております。

②サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の当連結会計年度の売上高は、136,391千円と前年同期に比べ0.7%の減収と伸び悩みました。当社の運営するサイト上で展開するWeb広告の売上高は、130,703千円と前年同期に比べ5.2%増と順調でしたが、ソフトウェアの紹介記事を掲載している電子メールマガジン上で展

開するメール広告は5,688千円と前年同期に比べ56.3%減と半減しております。

なお、当セグメントの営業利益は58,623千円と前年同期に比べ1.7%の増加となりました。

③その他の事業

その他の事業の売上高についてはシェルパ・サービス（ソフトハウス向けソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等の総合支援サービス）の売上高は46,642千円と前年同期に比べ9.3%増と好調でしたが、広告サーバ運用受託サービス収入が自社運用化の広がりにより36,993千円と同年同期に比べ33.1%の大幅な減収となったことが響き、108,408千円と前年同期に比べ17.0%の減収となりました。

なお、当セグメントの営業利益は46,821千円と前年同期に比べ40.5%の大幅減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において現金及び現金同等物は、期末残高が2,466,031千円と期首残高の2,606,888千円に比べ140,856千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は小計段階で166,558千円の収入（前年同期192,133千円の収入）となりましたが、法人税等の支払額が79,947千円にのぼり、92,246千円の収入（前年同期89,413千円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入200,000千円がありましたが、有価証券取得による支出199,901千円、投資有価証券の取得による支出60,000千円、無形固定資産（ソフトウェア）取得による支出80,932千円などのため、152,137千円の支出（前年同期30,234千円の収入）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを併せた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、59,890千円の赤字（前年同期119,647千円の黒字）となりました。

なお、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額68,657千円などで、80,965千円の支出（前年同期71,529千円の支出）となり、純現金収支の赤字と併せて上記キャッシュ残高の減少をもたらしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトダウンロード販売事業	1,138,206	+5.5
ソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	669,309	+12.6
合計	1,807,515	+8.0

(注) 1 ソフトダウンロード販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。

2 金額は、仕入金額によっております。

3 上記は、金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
インターネット販売事業	2,357,336	+8.7
うちプロレジ・サービス	1,535,164	+6.6
うちシェアレジ・サービス	54,812	△7.6
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	767,358	+14.6
サイト広告販売事業	136,391	△0.7
その他の事業	108,408	△17.0
合計	2,602,135	+6.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

インターネットは生活に深く浸透してきており、サービスの拡大と多様化に伴って、当社グループの社会的責任も増してきております。とりわけ、個人情報保護については最重要課題と認識しており、グループをあげてセキュリティ体制の強化に取り組んでおります。一方、今後の事業展開においては、中長期的観点から新しいビジネスモデル構築を目指して準備を進めております。

すなわち、安定した収益基盤を築くため、当社の既存ユーザーを「Vectorパスポート」会員として再編成しており、この会員に向けた魅力あるサービス・コンテンツをいかに増やすかが大きな課題と考えております。

すでに、その一環として、オンラインゲーム事業への参入を決め、第1弾として韓国製MMORPG（多人数同時参加型ロールプレイングゲーム）「MicMac ONLINE」の配信を開始いたします。

このように当社グループでは、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、株主の期待に応えるべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。あくまでも当連結会計年度末現在において把握しているリスクであります。

1 当社グループの事業について

当社グループは、インターネットを利用したパソコン向けソフトウェアのポータルサイトを運営し、ソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売に加えて、パソコンなどハードウェアの販売を行うことを事業としております(この他にも、サイト上に展開するサイト広告の販売、ソフトハウス向け総合支援サービス業務などを併わせ行っております)。

当社の主たる事業でありますパソコンソフト販売の将来性については、利用者がヘビーユーザー層に偏っている現状から脱却し、初心者を含めた利用者層の拡大がカギを握っており、魅力的なソフトウェアタイトルの獲得とインターネット上での販路拡大及び販売プロモーションの積極化に取り組む必要があります。ソフトウェアタイトルの獲得及び販路拡大が順調に進まなかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。また、従来から当社はソフトウェアのダウンロード販売の専業最大手として業界で確固たる地位を築いてまいりましたが、平成15年12月からパッケージソフト、平成16年6月からハードウェアのネット通販を開始し、パソコン関連の総合販売会社として新たな展開を図ることといたしました。加えて、平成16年10月にはパソコンなどハードウェア販売、ソフトのパッケージ販売の分野で当社を上回る販売実績をもつバリューモア株式会社を傘下に入れ、同社との連携によって事業の拡大をめざしてまいります。なお、ダウンロード販売は仕入と販売が同時に発生する取引であり、在庫リスクはもともとありませんが、ソフトパッケージ販売並びにハードウェア販売についても、原則として販売と仕入をリンクするかたちをとっており、在庫リスクの発生余地はそれほど大きくありません。

2 インターネット通信回線及びサーバ機器等のトラブルについて

当社は、インターネットサービスを支えるサーバについて複数サーバによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また利用者数の増大に合わせたサーバ増強を継続的に行う方針であります。

そのほか、インターネット関連事業の性格上、年中無休の24時間営業を行っておりますが、休日におけるトラブル発生に備えて休日であってもシステム要員がパソコンを使ってシステムの遠隔監視を行い、必要なカバリー措置を講じております。こうした対応にもかかわらず、予期せぬインターネット通信回線、あるいはサーバ機器等のトラブルが発生した場合には、利用者の当社に対する信頼を喪失し、業績に悪影響を与える可能性があります。

3 セキュリティとプライバシー保護

平成17年4月に個人情報保護法が完全施行され、関連する企業は個人情報の安全管理に必要な措置を講じる義務を負うことになりました。当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

さらにソフトの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これまで外部に情報が漏れたケースは確認されておりましたが、セキュリティとプライバシー保護については、今後とも十分な対応を行ってまいります。顧客データの漏洩等があった場合には、当社の信用が低下

したり、損害賠償の請求を受けるおそれがあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

(注)ファイアウォールとは、企業内LANなどを外部からの不正侵入から保護する仕組み。インターネットと企業内LANの間に設置する。IPアドレスの識別によって特定の packets だけを通過させる方法やProxyサーバを用いる方法、認証機構を利用した方法などさまざまな方法があり、その総称として用いられる。

4 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。

当社は、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。

しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取り扱い商品の多くで起こった場合、当社のサービスへの信用低下に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。

5 有害ソフトウェアの自主規制について

当社ではソフトウェアのライブラリへの登録に際し、独自の基準を設けており、有害コンテンツを含むソフトウェアの取扱いを行っておりません。「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」等の法的規制を念頭におき、ソフトウェアの流通の担い手としての責任を果たす方針であります。

なお、平成15年7月に当社のソフトウェアのポータルサイト「Vector.co.jp」とは別に、特定分野に特化したカテゴリー別サイト「Galge.com」を立ちあげました。これは成人を対象にした完全会員制による美少女ゲームサイトで、社会通念上許される範囲内の劇画によるゲームソフトを扱っており、いわゆる有害コンテンツそのものではありません。

こうした自主規制にかかわらず、取扱いソフトウェアに有害コンテンツが含まれ、社会問題化するようになった場合は、当社の信用低下等を通じて、業績に影響を与える可能性があります。

(注)有害コンテンツとは、いわゆる18禁のことで、性的描写等、未成年に対して好ましくないと思われる表現を含むソフトウェアを指す。

6 決済方法とセキュリティについて

当社では、利用者がインターネット上でクレジットカードによるソフトウェア購入代金の支払い決済が可能なシステムを構築し、SSLといったセキュリティ技術により利用者のクレジットカード情報等のセキュリティ確保を図っております。しかし、いかなる対策を講じても、第三者が盗用する可能性をゼロにすることはできません。

また、上記のセキュリティ対策では、当社以外の店舗等で盗用されたクレジットカードが不正使用されることを防ぐことはできません。このため、すべてのクレジットカード決済について、クレジット会社のオーソリ(取引承認)をとっており、その他にも不正を未然に防ぐための独自の措置を講じていますが、盗用カードが不正使用されるのを完全に阻止することはできません。

万一、当社より顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社での盗用カードの不正使用が増えた場合、信用低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

7 事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成18年3月31日現在、役員10名並びに従業員31名(うち外部受入出向者2名)と組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後は事業の拡大に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど当社が必要とする人材の獲得は容易ではありません。人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コストの増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

(2) 代表者への依存について

当社の事業の推進者は、代表取締役社長である梶並伸博であります。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、経営方針や事業戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。また、同氏の当社事業運営における知識と経験並びに当社株主及び取引先との個人的な人脈は当社経営に少なからぬ影響を及ぼしています。

このため、当社では、同氏に過度に依存しない経営体制を構築する方針ですが、現時点で同氏が退任した場合、当社事業に重大な影響が及ぶ可能性があります。

8 ソフトバンクグループとの関係について

(1) ソフトバンクグループにおける当社グループの位置づけ

当社は親会社であるソフトバンク株式会社を中心とする企業集団に属しております。同社は、総合インターネット関連グループを統括する純粋持ち株会社で、同社のイーコマース事業部門を統括する中間持ち株会社ソフトバンクBB株式会社の傘下で当社はパソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツの流通事業を行っております。ソフトバンクグループとりわけ、ソフトバンクBB株式会社グループの経営資源を活用し、同グループの各企業と連携を図りながら事業を展開しております。

(2) ソフトバンクBB株式会社との提携関係について

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。

しかし、当該業務提携は同社の当社株式保有株式数が当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としており、同社の当該保有株式数が限度を超えて減少した場合、上述の提携が継続しなくなる可能性があります。

(3) ソフトバンクグループとの人的つながり

平成18年3月31日現在、当社の取締役7名のうち3名はグループ会社から招聘した社外取締役で構成され、「その他の関係会社」であるソフトバンクBB株式会社の取締役などを兼ねており、当社の業務執行に関する決定に参加し、助言を受けております。

(4) 特定の仕入先への依存について

当社はダウンロード販売ソフトで4割強、パッケージソフト販売・ハードウェア販売でほぼ全量をソフトバンクBB株式会社から仕入れております(ダウンロード販売ソフトの残り5割弱の仕入は自社で行

っている。)が、同社は上記のとおり当社の実質親会社である「その他の関係会社」に当たり、安定度の高い仕入先として認識しております。ただし、両社の提携関係の変更・解消があった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

9 知的財産権について

当社はインターネットを媒介としたソフトウェアのダウンロード販売及びパッケージ販売並びにハードウェア販売事業を営んでいる小売業であります。このうち販売ソフトについては特許に抵触する内容が織り込まれていた場合、特許侵害として当該ソフトの制作者が訴えられることとなります。しかしながら 当該ソフトの制作者に当事者能力がない場合、販売を仲介した当社が「特許権の間接侵害」として訴えられる可能性があり、多額のロイヤルティーの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、業績に影響を与える可能性があります。

10 スtockオプションによる希薄化

当社は、平成12年以降、7回にわたって当社役員及び従業員等のモチベーション向上のため、ストックオプションを付与しており、今後とも優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらのストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。なお、平成18会計年度からストックオプション付与の費用化が実施されることになり、これまでのような制度的、継続的付与は難しくなりました。収益動向を見計らいながらの付与となった場合、追加的希薄化圧力は低下しますが、平成18年3月31日現在の累計未行使残株数が1,603株と発行済株式数の2.3%に達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

重要な業務提携契約等

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンク B B 株式会社	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注)

(注) 契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンク B B 株式会社及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- ・同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財務状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

①貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

①財政状態の分析

当連結会計年度における主な資産、負債、少数株主持分及び資本の変動

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	(平成17年3月31日)	(平成18年3月31日)	(△は減)
	千円	千円	千円
流動資産	2,981,428	2,789,366	△192,061
うち現金及び預金	2,556,741	2,415,869	△140,872
固定資産	361,157	484,056	122,899
うちソフトウェア	48,017	75,846	27,829
うちソフトウェア仮勘定	36,246	72,485	36,238
うち投資有価証券	206,177	267,797	61,620
資産合計	3,342,585	3,273,423	△69,162
流動負債	564,461	496,978	△67,483
うち買掛金	338,134	303,216	△34,917
うち未払法人税等	67,702	27,434	△40,268
固定負債	8,126	5,787	△2,338
負債合計	572,588	502,766	△69,822
少数株主持分	70,707	71,887	1,179
資本金	983,252	983,552	300
資本剰余金	1,372,250	1,372,550	300
利益剰余金	382,107	380,001	△2,106
その他有価証券評価差額金	6,039	7,026	986
自己株式	△44,360	△44,360	—
資本合計	2,699,289	2,698,769	△519
負債、少数株主持分及び資本合計	3,342,585	3,273,423	△69,162

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前連結会計年度比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。

2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1) 現金及び預金

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合せた純現金収支(フリーキャッシュ・フロー)は、59,890千円の赤字となり、加えて投資活動によるキャッシュ・フローが152,137千円の支出になったことなどのため、当連結会計年度の現金及び預金の残高は、前年同期に比べ140,872千円減少いたしました。なお、現金同等物を含めた場合の残高は、前年同期に比べ140,856千円減少いたしました。

(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

計画中の新規サービス事業用のソフトウェアの開発に関連してソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が合わせて前年同期に比べ64,068千円増加いたしました。

(3) 投資有価証券

投資先企業CJインターネットジャパン株式会社の増資に際して60,000千円の追加投資(出資比率は10.0%)したことなどにより、当連結会計年度は、前年同期に比べ61,620千円増加いたしました。

(4) 財務比率

当連結会計年度末における総資産のうち現金及び預金の占める割合は、73.8%と前年同期の76.5%に比べ低下いたしました。負債合計の総資本合計に占める割合は15.4%と前年同期の17.1%に比べ低下しており、株主資本比率は82.4%と前年同期の80.8%に比べ1.6%上昇いたしました。

②経営成績の分析

当連結会計年度における主な損益項目の変動

項 目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(△は減)
	千円	千円	千円
(営業損益)			
営業収益	2,436,944	2,602,135	165,191
うちインターネット 販売事業販売金額	2,169,110	2,357,336	188,225
うちその他の事業売上高	130,541	108,408	△22,133
営業費用	2,274,474	2,483,984	209,509
うちインターネット販売原価	1,673,569	1,807,515	133,946
うち給与手当・賞与	213,195	228,021	14,826
うち業務委託費	29,171	44,735	15,563
うち通信費	28,942	39,938	10,996
うち減価償却費	25,905	36,366	10,460
営業利益	162,469	118,151	△44,318
(営業外損益)			
営業外収益	9,317	8,309	△1,008
営業外費用	1,905	817	△1,087
経常利益	169,882	125,643	△44,238
(特別損益)			
特別利益	136,109	102	△136,007
うち投資有価証券売却益	136,109	—	△136,109
特別損失	26,493	906	△25,587
税金等調整前当期純利益	279,498	124,839	△154,658
法人税、住民税及び事業税	107,218	43,972	△63,246
法人税等調整額	3,241	2,569	△671
少数株主利益(△損失)	△287	1,179	1,467
当期純利益	169,325	77,117	△92,207

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前連結会計年度比増減額が10,000千円を超えるものを記載しております。

2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1) インターネット販売事業販売金額

インターネット販売事業の販売金額は2,357,336千円と前年同期に比べ8.7%の増収となりました。うち、プロレジ・サービスの販売金額は、ウイルス対策ソフトの根強い需要並びにゲーム・カテゴリの大幅な増加等により1,535,164千円と、前年同期に比べ6.6%の増収（販売件数ベースでは同9.6%の増加）となりました。また、シェアレジ・サービスは、低価格ソフトの台頭などにより、利用者ニーズが停滞傾向にあり、販売金額が54,812千円と、前年同期に比べ7.6%の減少（販売件数ベースでは同10.9%の減少）となり、不振が続いております。一方、ソフトパッケージ・ハードウェア販売については、販売金額は767,358千円と、前年同期に比べ14.6%の増収となりました。これは、前年同期については、当該事業を専業とする子会社との連結期間が、年度後半の6ヶ月間であったということに起因しております。

(2) その他の事業売上高

その他の事業の当連結会計年度の売上高についてはシェルパ・サービスは好調でしたが、広告サーバ運用受託サービス収入が自社運用化の広がりにより大幅な減収となったことが響き、108,408千円と前年同期に比べ17.0%の減収となりました。

(3) インターネット販売原価

インターネット販売原価は前年同期に比べ133,946千円、8.0%増加いたしました。これに対応するシェアレジ・サービスを除く売上高は前年同期に比べ192,702千円、9.1%増加したため、売上原価率は前年同期の79.3%から78.5%へ0.8%改善いたしました。なお、シェアレジ・サービスを加えたインターネット販売全体でも売上原価率は前年同期の77.2%から76.7%へ0.5%改善しております。

(4) 給与手当・賞与

給与手当・賞与は従業員数増加などで前年同期に比べ14,826千円、7.0%の増加となりました。なお、売上高人件費比率は、8.8%と前年同期の8.7%に比べ若干高まっております。

(5) 業務委託費

業務委託費は前年同期に比べ15,563千円、53.3%増加いたしました。これは、ソフトダウンロード販売に絡み利用者からの問合せに応じるサポート要員として人材派遣会社よりの派遣社員を増員したほか、パソコン・同周辺機器などハードウェアの販売力を高めるためポイント付与サイト構築を外部に委託したことなどが主な要因であります。

(6) 通信費

通信費は前年同期に比べ10,996千円、38.0%増加いたしました。これは、社外に設置しているサーバの維持管理費が委託契約に基づく優遇期間満了に伴って実質値上げになったことが主な要因であります。

(7) 減価償却費

減価償却費は前年同期に比べ10,460千円、40.4%増加いたしました。うち、有形固定資産分が12,851千円と前年同期に比べ950千円、6.9%の減少となったのに対して、無形固定資産分は「Vectorパスポート」用ソフトウェアの稼働により前年同期に比べ11,411千円、94.3%の大幅増加となりました。

(8) 投資有価証券売却益

当連結会計年度は投資有価証券売却益の計上はありませんでした。前年同期は平成16年8月に新規公開企業株式1銘柄を売却し、投資有価証券売却益136,109千円を特別利益に計上いたしました。

(9) 収益性諸比率

収益力の総合的比率であります総資本経常利益率は、前年同期の5.1%から3.8%に1.3%低下いたしました。これを売上高経常利益率と総資本回転率に分解してみますと、売上高経常利益率は前年同期の7.0%から4.8%に低下したのに対し、総資本回転率は前年同期の0.73回から0.79回にわずかながら上昇いたしました。また、目標とする経営指標であります株主資本当期純利益率(ROE)は前年同期の6.3%から2.9%に大幅低下いたしました。前述の投資有価証券売却益計上の有無が大きく響いております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（有形固定資産）は、11,551千円で、その内容はコンピュータ関連機器への投資であります。

なお、当連結会計年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	インターネット販売事業 サイト広告販売事業 その他の事業	事務所	2,715	377	24,775	27,867	31 (4)

(注) 1 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は543.16㎡であります。

2 従業員数には受入出向者を含めており、()内は、パートタイマー人員で、外数であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				器具備品	合計	
バリューモア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	インターネット 販売事業	事務所	4,785	4,785	3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	69,012	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット― 「ヘラクレス」)	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
計	69,012	69,012	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき324,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額 162,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

- (注) 1 平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	198	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額 131,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

(注) 1 平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	340	325
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340	325
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき217,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額 108,500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

(注) 1 平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	382	367
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	382	367
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき260,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 260,000 資本組入額 130,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、 ③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左

(注) 1 平成18年3月17日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月7日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

3 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成12年6月9日ならびに平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月9日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～ 平成22年1月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由そのほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	210 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき416,667	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～ 平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額 208,334	同左
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由そのほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 上記の新株予約権の数、目的となる株式の数、発行価格は、平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後の数値であります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年2月20日(注1)	45,800	68,700	—	975,752	—	1,364,750
平成14年3月31日(注2)	36	68,736	900	976,652	900	1,365,650
平成14年4月1日 ～ 平成14年7月31日(注3)	96	68,832	2,400	979,052	2,400	1,368,050
平成14年8月1日(注4)	—	68,832	—	979,052	△1,050,000	318,050
平成14年8月1日 ～ 平成15年3月31日(注3)	39	68,871	975	980,027	975	319,025
平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日(注5)	66	68,937	1,650	981,677	1,650	320,675
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日(注6)	63	69,000	1,575	983,252	1,575	322,250
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日(注7)	12	69,012	300	983,552	300	322,550

(注)

- 平成14年2月20日付にて普通株式1株を3株に分割いたしました。
- 平成14年3月31日付にてストックオプションの権利行使に伴い、36株(発行価額50,000円、資本組入額25,000円)の新株発行を行っております。
- 平成14年4月1日～平成15年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が135株、資本金及び資本準備金が3,375千円それぞれ増加しております。
- 平成14年6月19日開催の株主総会において「資本準備金減少の件」を決議し、債権者保護手続終了後の平成14年8月1日付にて資本準備金を1,050,000千円減少させ、「その他資本剰余金」へ振替えております。
- 平成15年4月1日～平成16年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数66株、資本金及び資本準備金が1,650千円それぞれ増加しております。
- 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が63株、資本金及び資本準備金が1,575千円それぞれ増加しております。
- 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金が300千円それぞれ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	8	20	1	—	1,151	1,185	—
所有株式数 (単元)	—	342	60	39,682	5	—	28,923	69,012	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.50	0.09	57.50	0.01	—	41.91	100.00	—

(注) 自己株式276株は、「個人その他」に含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンク B B 株式会社 (注)	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.34
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	18,210	26.39
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶 並 京 子	東京都渋谷区	4,110	5.96
梶 並 千 春	東京都渋谷区	1,800	2.61
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	276	0.40
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	263	0.38
井 上 雅 博	東京都港区	210	0.30
加 登 隆 三	大阪府豊中市	159	0.23
計	—	64,628	93.65

(注) 平成17年12月1日付でソフトバンク B B 株式会社は会社分割を実施し、新ソフトバンク B B 株式会社が設立され、当社株式は新会社に移転されております。なお、旧ソフトバンク B B 株式会社は B B テクノロジー株式会社に商号変更されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,736	68,736	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	69,012	—	—
総株主の議決権	—	68,736	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	276	—	276	0.40
計	—	276	—	276	0.40

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

第1回ストックオプション

平成12年1月7日開催の臨時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて33株を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。平成12年1月21日付で付与契約をとりかわしました。なお、その後、退職による新株予約権の喪失(従業員1名)により31株(平成12年6月9日及び平成14年2月20日付で実施したそれぞれ1:3の株式分割による調整後279株)となりました。

決議年月日	平成12年1月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員10名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	279
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	(注)
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由そのほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

(注) 当社の発行する株式が証券取引所への上場等が行われた日の翌日から6ヶ月経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

第2回ストックオプション

平成12年6月9日開催の第12期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて102株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後306株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成12年6月9日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成12年6月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、従業員13名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	306
発行価額(円)	1株につき50,000
権利行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

第3回ストックオプション

平成13年6月22日開催の第13期定時株主総会において旧商法第280条ノ19及び当社定款第6条に基づき、当社取締役及び従業員それぞれ全員に在任期間もしくは在籍期間等に応じて106株(平成14年2月20日付で実施した1:3の株式分割による調整後318株)を上限とする新株予約権を付与することを付議、決議いたしました。なお、平成13年7月26日付で付与契約をとりかわしました。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、従業員18名
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	318
発行価額(円)	1株につき416,667
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日
権利行使についての条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。

第4回ストックオプション

平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、顧問を対象に330株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成14年8月26日付にて、新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、監査役3名、従業員22名、顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第5回ストックオプション

平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成16年3月19日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日
割当対象者の区分	当社の取締役7名、監査役3名、従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	298
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第6回ストックオプション

平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成17年3月18日付にて当社の取締役、監査役、従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
割当対象者の区分	当社の取締役7名、監査役3名、従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	390株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,000
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第7回ストックオプション

平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成18年3月28日付にて当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。

決議年月日	平成17年6月23日
割当対象者の区分	当社の取締役7名、監査役3名、従業員27名、当社の子会社の取締役2名、従業員3名、特定使用人等に準ずる者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	382株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 ③その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、経営成績を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。当期の配当金につきましては、上記の方針を念頭に置き、前期に引き続き1株につき1,000円といたしました。

今後は、新規性の高い業界の中にあって主要なポジションを維持するための財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様へのより高い安定した配当の実施に向けて、適切な利益還元策を検討してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	1,850,000 ※540,000	425,000	430,000	385,000	440,000
最低(円)	680,000 ※300,000	120,000	91,000	180,000	163,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2 ※印は、平成14年2月20日付にて実施した1：3の株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	243,000	235,000	261,000	263,000	225,000	306,000
最低(円)	225,000	219,000	220,000	203,000	163,000	188,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	兼企画部長 兼営業部長	梶 並 伸 博	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 栃木県庁入庁 昭和56年3月 (株)日経マグローヒル(現(株)日経BP社)入社 昭和63年3月 同社退社 平成元年2月 有限会社バクターデザイン設立、代表取締役社長 平成8年11月 同社を株式会社に改組、新商号(株)バクター代表取締役社長(現任)兼営業部長 平成11年11月 兼経営企画室長 平成14年4月 兼クリエイターリレーション部長 平成15年4月 兼ソフト販売部長 平成17年5月 兼企画部長兼営業部長(現任)	18,210
取締役	管理部長	梶 並 京 子	昭和30年8月20日生	平成2年10月 中央クーパース・アンド・ライブラ ンド・コンサルティング(株)入社 平成4年2月 中央クーパース・アンド・ライブラ ンド国際税務事務所入社 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役経理総務部長 平成14年4月 当社取締役管理部長(現任)	4,110
取締役	業務支援部長	赤 塚 正	昭和37年1月9日生	昭和60年4月 (株)精工舎入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役編成部長 平成14年4月 当社取締役クライアントリレーシ ョン部長 平成17年5月 当社取締役業務支援部長(現任)	135
取締役	編成部長	濱 中 弘 達	昭和36年5月13日生	昭和61年4月 パーソナルメディア(株)入社 平成元年4月 (株)工業調査会入社 平成2年3月 (株)技術評論社入社 平成9年2月 当社入社 平成14年4月 カスタマーリレーション部長 平成15年4月 コンテンツサービス部長 平成17年6月 当社取締役編成部長(現任)	—
取締役	非常勤	宮 内 謙	昭和24年11月1日生	昭和52年2月 社団法人日本能率協会入社 昭和59年10月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバ ンク(株))入社 昭和63年2月 同社取締役 平成12年4月 ソフトバンク・コマース(株)代表 取締役社長 平成12年6月 ソフトバンク(株)取締役(現任) 平成12年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成13年4月 ソフトバンク・コマース(株)代表 取締役会長 平成15年1月 ソフトバンクBB(株)取締役副社 長兼COO(現任)	—
取締役	非常勤	溝 口 泰 雄	昭和31年7月11日生	昭和56年4月 (株)諏訪精工舎(現セイコーエプ ソン(株))入社 平成5年2月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成13年1月 ソフトバンク・コマース(株)取締 役 平成14年6月 当社非常勤取締役(現任) 平成16年4月 ソフトバンクBB(株)流通事業 統括 統括担当 平成16年6月 バリュエモア(株)代表取締役社長 (現任) 平成18年4月 ソフトバンクBB(株)コマース& サービス統括 統括担当(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	非常勤	孫 泰 蔵	昭和47年9月29日生	平成8年2月	インディゴ(株)(現アジアングルーヴ(株))代表取締役社長	—
				平成12年4月	ソフトバンク・イーコマース(株)(現ソフトバンクBB(株))非常勤取締役(現任)	
				平成12年8月	オンセール(株)(現ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株))代表取締役社長	
				平成14年2月	アジアングルーヴ(株)代表取締役就任(現任)	
				平成16年1月	ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)代表取締役会長(現任)	
				平成17年6月	当社非常勤取締役(現任)	
監査役	常勤	小 島 秀 樹	昭和42年5月6日生	平成2年4月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行	—
				平成14年5月	当社入社	
				平成15年6月	当社常勤監査役(現任)	
監査役	非常勤	小 林 稔 忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月	東京証券取引所入所	60
				昭和48年12月	日本勸業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株))入社	
				昭和62年8月	同社公開引受部長	
				平成元年8月	(株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株))入社	
				平成5年4月	ソフトバンク(株)常務取締役	
				平成9年7月	(株)ティオービー(現(株)小林稔忠事務所)代表取締役(現任)	
				平成10年2月	(株)エムティーアイ非常勤監査役(現任)	
				平成11年5月	当社非常勤監査役(現任)	
				平成11年6月	(株)インターネット総合研究所非常勤監査役(現任)	
				平成12年6月	(株)ぼど非常勤監査役(現任)	
				平成15年9月	(株)IRIユビテック非常勤監査役(現任)	
監査役	非常勤	甲 田 修 三	昭和33年6月14日生	昭和57年4月	(株)ベスト電器入社	—
				昭和62年2月	(株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株))入社	
				平成12年4月	ソフトバンク・イーコマース(株)執行役員	
				平成12年6月	当社非常勤監査役(現任)	
				平成13年6月	ソフトバンク・イーシーホールディングス(株)取締役	
				平成14年6月	ソフトバンク・コマース(株)取締役	
				平成16年4月	ソフトバンクBB(株)人事総轄部総轄部長	
				平成18年4月	ソフトバンクBB(株)総務総轄部総轄部長兼人事総轄部総轄部長兼ソフトバンク(株)総務部部长(現任)	
計						22,515

- (注) 1 取締役宮内 謙、溝口泰雄、孫 泰蔵の3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役小林稔忠及び甲田修三の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業業績向上と企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性・透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題としております。このため、当社では、社長以下常勤取締役及び常勤監査役などから構成される「部長会議」を週1回開催し、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底を図り、経営判断に反映させております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であります。平成18年3月31日現在当社の取締役会は7名で構成され、うち3名はグループ会社から招聘した社外取締役が占め、「その他の関係会社」の取締役などを兼ねており、当社の業務執行に関する意思決定に参加し、助言を受けております。なお、社外取締役に対して専従スタッフを配置しておりませんが、適宜、管理部が対応しております。

監査役会は3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会で決定した監査方針に基づき監査を実施しており、また会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行うなど相互に効果的に監査を実施できるよう連携を図っております。

②内部統制システムの整備状況

事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織をもっておりませんが、管理部に内部監査業務担当者1名を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討することといたします。

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査業務担当者と協力して、内部監査機能の一部を担うかたちをとっております。

③会計監査の体制

会計監査人は新日本監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、専属の弁護士に依頼しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	岡崎 芳雄	新日本監査法人	8年(注)
	阪中 修		—

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定になっておりましたが、同法人の交替規程改訂により、平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 5名

④社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役宮内謙は、ソフトバンクBB株式会社(その他の関係会社)の取締役副社長

社外取締役溝口泰雄は、バリューモア株式会社(当社の子会社)の代表取締役社長兼ソフトバンクBB株式会社の流通事業統括統括担当(現コマース&サービス統括担当)

社外監査役甲田修三は、ソフトバンクBB株式会社の人事総轄部総轄部長（現総務総轄総轄部長兼人事総轄総轄部長兼ソフトバンク株式会社人事統括人事総轄部）

のそれぞれ職にあります。当社とソフトバンクBB株式会社との間には営業上の取引関係がありません。

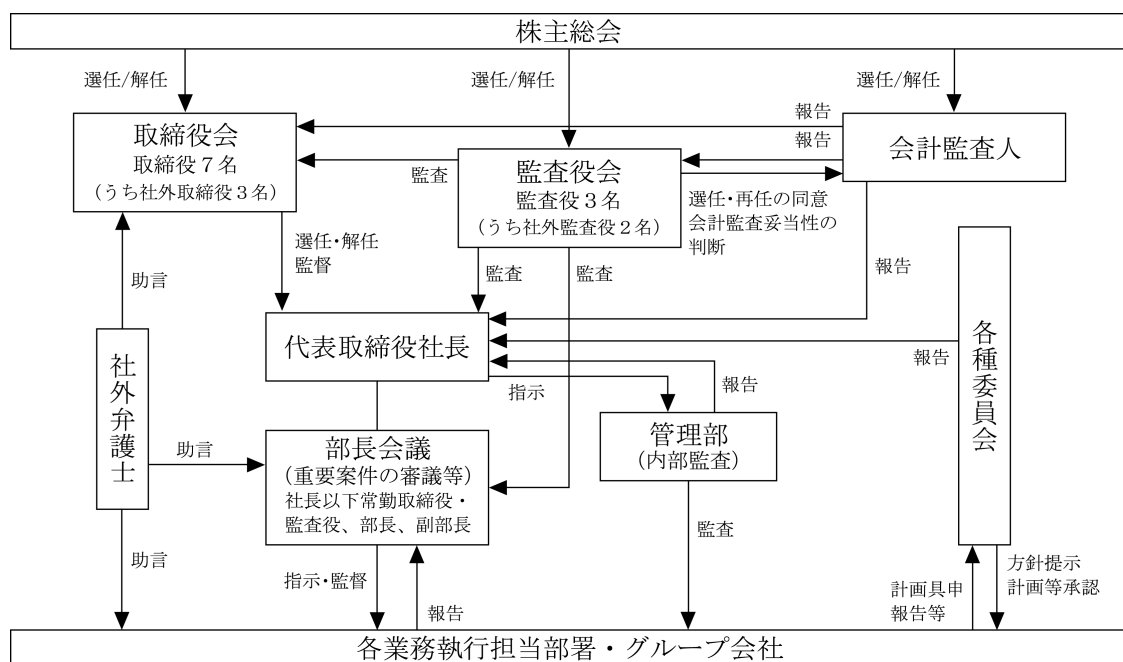
社外監査役小林稔忠は、当社株式を60株もつ当社の株主であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

社外弁護士を介在させた内部通報制度などリスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続を定めた規程類を整備する方針であります。コンプライアンスについてもマニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施してまいります。

なお、このような内部統制システムの整備促進と実効性のモニタリングを行なっていく体制をとる方針であります。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況は、平成18年5月31日現在以下のとおりであります。



(3) 役員報酬と監査報酬の内容

平成18年3月期における当社取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬56,708千円(うち役員賞与金 7,500千円)

うち社内取締役分52,708千円(うち使用人兼務取締役の使用人給与相当額18,000千円)

社外取締役分 4,000千円(うち役員賞与金3,000千円)

監査役を支払った報酬14,730千円(うち役員賞与金3,000千円)

(注) 1. 商法第269条第1項第1号に基づく取締役の報酬は年額総額500,000千円以内、商法第279条に基づく監査役の報酬は年額総額50,000千円以内であります。

2. 上記取締役に支払った報酬には、当期中の株主総会決議により支給した役員退職慰労金2,000千円(社内取締役、社外取締役各1名につき各1,000千円)が含まれております。

監査報酬：

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,500千円
それ以外の業務に基づく報酬 —

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,556,741		2,415,869	
2 売掛金		310,775		250,413	
3 有価証券		50,146		50,162	
4 たな卸資産		—		1,620	
5 前渡金		—		1,177	
6 前払費用		6,170		8,274	
7 繰延税金資産		10,301		7,670	
8 未収入金		47,686		53,332	
9 その他の流動資産		338		1,475	
貸倒引当金		△732		△630	
流動資産合計		2,981,428	89.2	2,789,366	85.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	3,201		2,715	
(2) 車両運搬具	※1	554		377	
(3) 器具備品	※1	30,916		29,560	
有形固定資産合計		34,672	1.0	32,653	1.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		48,017		75,846	
(2) ソフトウェア仮勘定		36,246		72,485	
(3) その他の無形固定資産		1,271		1,100	
無形固定資産合計		85,535	2.6	149,432	4.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	206,177		267,797	
(2) 長期前払費用		1,112		1,128	
(3) 繰延税金資産		5,913		5,298	
(4) 敷金		27,746		27,746	
投資その他の資産合計		240,949	7.2	301,969	9.2
固定資産合計		361,157	10.8	484,056	14.8
資産合計		3,342,585	100.0	3,273,423	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		338,134		303,216	
2 未払金		55,012		47,403	
3 未払費用		4,816		5,365	
4 未払法人税等		67,702		27,434	
5 未払消費税等		2,982		4,015	
6 預り金		85,681		94,860	
7 賞与引当金		9,941		11,166	
8 その他の流動負債		189		3,516	
流動負債合計		564,461	16.9	496,978	15.2
II 固定負債					
1 長期未払金		2,226		—	
2 退職給付引当金		5,900		5,787	
固定負債合計		8,126	0.2	5,787	0.2
負債合計		572,588	17.1	502,766	15.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		70,707	2.1	71,887	2.2
(資本の部)					
I 資本金	※3	983,252	29.4	983,552	30.0
II 資本剰余金		1,372,250	41.1	1,372,550	41.9
III 利益剰余金		382,107	11.4	380,001	11.6
IV その他有価証券評価差額金		6,039	0.2	7,026	0.2
V 自己株式	※4	△44,360	△1.3	△44,360	△1.4
資本合計		2,699,289	80.8	2,698,769	82.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		3,342,585	100.0	3,273,423	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 営業収益					
売上高			2,436,944	100.0	2,602,135
II 営業費用					
1 インターネット販売原価		1,673,569		1,807,515	
2 原稿料	※1	16,966		—	
3 コンテンツ費用	※1	—		13,907	
4 支払手数料		87,746		92,367	
5 役員報酬		40,898		40,938	
6 役員退職慰労金		—		2,000	
7 給料手当・賞与		213,195		228,021	
8 賞与引当金繰入額		7,094		11,166	
9 退職給付費用		1,352		2,760	
10 福利厚生費		29,035		28,900	
11 業務委託費		29,171		44,735	
12 通信費		28,942		39,938	
13 租税公課		8,097		7,786	
14 減価償却費		25,905		36,366	
15 長期前払費用償却費		1,647		905	
16 保守修理費		9,828		8,743	
17 旅費交通費		1,664		3,313	
18 地代家賃		39,218		35,932	
19 賃借料		15,838		14,924	
20 水道光熱費		7,205		7,161	
21 消耗品費		2,533		2,948	
22 その他		34,562	2,274,474	93.3	53,649
営業利益			162,469	6.7	118,151
III 営業外収益					
1 受取利息		5,249		6,270	
2 受取配当金		200		11	
3 連結調整勘定償却額		1,628		—	
4 為替差益		—		118	
5 その他の営業外収益		2,239	9,317	0.4	1,908
IV 営業外費用					
1 支払利息		553		548	
2 新株発行費		203		248	
3 事業所移転費用		485		—	
4 為替差損		637		—	
5 その他の営業外費用		25	1,905	0.1	20
経常利益			169,882	7.0	125,643
V 特別利益					
1 投資有価証券売却益		136,109		—	
2 貸倒引当金戻入益		—	136,109	5.6	102
VI 特別損失					
1 固定資産除却損	※2	1,030		863	
2 投資有価証券評価損		25,463	26,493	1.1	42
税金等調整前当期純利益			279,498	11.5	124,839
法人税、住民税 及び事業税		107,218		43,972	
法人税等調整額		3,241	110,460	4.5	2,569
少数株主利益(△損失)			△287	△0.0	1,179
当期純利益			169,325	6.9	77,117

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,370,675		1,372,250
II 資本剰余金増加高					
ストックオプション 行使による新株の発行		1,575	1,575	300	300
III 資本剰余金期末残高			1,372,250		1,372,550
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			285,942		382,107
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		169,325	169,325	77,117	77,117
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		68,661		68,724	
2 役員賞与		4,500	73,161	10,500	79,224
IV 利益剰余金期末残高			382,107		380,001

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		279,498	124,839
2 減価償却費		25,905	36,366
3 連結調整勘定償却額		△1,628	—
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△0	△102
5 退職給付引当金の増減額(減少:△)		833	△112
6 賞与引当金の増減額(減少:△)		△355	1,225
7 受取利息及び受取配当金		△5,449	△6,282
8 支払利息		553	548
9 固定資産除却損		1,030	863
10 投資有価証券売却益		△136,109	—
11 投資有価証券評価損		25,463	42
12 売上債権の増減額(増加:△)		△19,529	54,983
13 たな卸資産の増減額(増加:△)		—	△1,620
14 仕入債務の増減額(減少:△)		15,143	△34,917
15 預り金の増減額(減少:△)		△2,183	9,185
16 未払消費税等の増減額(減少:△)		△5,855	1,032
17 役員賞与の支払額		△4,500	△10,500
18 その他		19,318	△8,992
小計		192,133	166,558
19 利息及び配当金の受取額		5,090	6,183
20 利息の支払額		△553	△548
21 法人税等の支払額		△107,256	△79,947
営業活動によるキャッシュ・フロー		89,413	92,246
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△399,640	△199,901
2 有価証券の償還による収入		400,000	200,000
3 有形固定資産の取得による支出		△14,348	△10,383
4 無形固定資産の取得による支出		△67,874	△80,932
5 投資有価証券の取得による支出		△263,980	△60,000
6 新規連結子会社の取得による収入		121,085	—
7 投資有価証券の売却による収入		248,506	—
8 その他		6,486	△921
投資活動によるキャッシュ・フロー		30,234	△152,137
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		3,150	600
2 配当金の支払額		△68,505	△68,657
3 リース債務の返済による支出		△6,174	△12,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		△71,529	△80,965
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		48,118	△140,856
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,558,770	2,606,888
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,606,888	2,466,031

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリュウモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 バリュウモア株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 株式会社ラスター</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。 なお、当社には関連会社がありません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社 株式会社ラスター</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② —</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理 しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充て るため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を 計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、退職給付会計に関する 実務指針(会計制度委員会報告 第13号)に定める簡便法に基づ き会社規程による期末自己都 合要支給額を計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評 価については、全面時価評価法を 採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する 事項	連結調整勘定の償却について は、発生した金額が僅少なため、 発生時において償却しております。	—
7 利益処分項目等の取扱いに関 する事項	連結剰余金計算書は、連結会計 年度中に確定した利益処分に基づ いて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同等 物)は、手許現金、随時引出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
———	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(事業税の外形標準課税制度)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税のうち付加価値割及び資本割部分については営業費用に計上しております。</p> <p>この結果、営業費用が7,381千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が7,381千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 81,227千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,812千円
※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,784千円	※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,784千円
※3 当社の発行済株式総数は、普通株式69,000株であります。	※3 当社の発行済株式総数は、普通株式69,012株であります。
※4 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。 普通株式 276株	※4 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。 普通株式 276株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1	※1 前連結会計年度まで原稿料に計上していたゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当連結会計年度から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 1,030千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 718千円 無形固定資産のその他 145千円 <hr/> 計 863千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,556,741千円 有価証券 50,146千円 <hr/> 現金及び現金同等物 2,606,888千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,415,869千円 有価証券 50,162千円 <hr/> 現金及び現金同等物 2,466,031千円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにバリューモア(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 278,483千円 固定資産 25,025 流動負債 △136,966 固定負債 △8,775 連結調整勘定 △1,628 少数株主持分 △70,995 <hr/> バリューモア(株)株式の取得価額 85,143 バリューモア(株)の現金及び現金同等物 △206,228 <hr/> 差引：バリューモア(株)取得による収入 121,085	2

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における 連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
株式	2,244	12,428	10,183	2,244	14,090	11,846
小計	2,244	12,428	10,183	2,244	14,090	11,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	2,244	12,428	10,183	2,244	14,090	11,846

2 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
① 非上場株式	190,965	250,922
② 中国ファンド	50,146	50,162
計	241,112	301,084

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 売却額(千円)	248,506	—
(2) 売却益の合計(千円)	136,109	—
(3) 売却損の合計(千円)	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 親会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を 採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 5,900千円 退職給付引当金 5,900千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 5,787千円 退職給付引当金 5,787千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 1,352千円 退職給付費用 1,352千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 2,760千円 退職給付費用 2,760千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関 する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡 便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(流動資産) (固定資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(流動資産) (固定資産)
	繰延税金資産			繰延税金資産	
	未払事業税否認	6,651千円 一千円		未払事業税否認	3,337千円 一千円
	賞与引当金損金			賞与引当金損金	
	算入限度超過額	3,858 —		算入限度超過額	4,430 —
	退職給付引当金損金			退職給付引当金損金	
	算入限度超過額	— 2,345		算入限度超過額	— 2,355
	貸倒引当金損金			貸倒引当金損金	
	算入限度超過額	58 —		算入限度超過額	50 —
	減価償却限度超過額	— 196		減価償却限度超過額	— 100
	投資有価証券 評価損否認	— 7,769		投資有価証券 評価損否認	— 7,769
	繰延税金資産計	<u>10,568</u> <u>10,312</u>		繰延税金資産計	<u>7,818</u> <u>10,224</u>
	繰延税金負債			繰延税金負債	
	特別償却準備金	△267 △255		特別償却準備金	△148 △106
	その他有価証券 評価差額金	— △4,143		その他有価証券 評価差額金	— △4,820
	繰延税金負債計	<u>△267</u> <u>△4,398</u>		繰延税金負債計	<u>△148</u> <u>△4,926</u>
	繰延税金資産の純額	<u>10,301</u> <u>5,913</u>		繰延税金資産の純額	<u>7,670</u> <u>5,298</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 住民税均等割 情報通信機器特別控除 その他 税効果適用後の法人税等の負担率	40.69% 1.05% 2.07% △5.83% △0.70% <u>37.28%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,169,110	137,292	130,541	2,436,944	—	2,436,944
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	258	—	—	258	(258)	—
計	2,169,368	137,292	130,541	2,437,202	(258)	2,436,944
営業費用	1,976,149	79,646	51,834	2,107,630	166,844	2,274,474
営業利益	193,219	57,645	78,707	329,572	(167,102)	162,469
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
(1) 資産	581,137	41,547	18,327	641,013	2,701,572	3,342,585
(2) 減価償却費	16,651	3,078	1,127	20,858	5,047	25,905
(3) 資本的支出	29,133	2,389	—	31,523	63,240	94,763

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(167,102千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,786,890千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	インターネット 販売事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,357,336	136,391	108,408	2,602,135	—	2,602,135
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,539	—	—	2,539	(2,539)	—
計	2,359,875	136,391	108,408	2,604,674	(2,539)	2,602,135
営業費用	2,191,980	77,768	61,586	2,331,334	152,649	2,483,984
営業利益	167,895	58,623	46,821	273,340	(155,188)	118,151
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
(1) 資産	554,316	35,143	12,217	601,677	2,671,745	3,273,423
(2) 減価償却費	22,626	3,079	890	26,596	9,770	36,366
(3) 資本的支出	25,096	4,757	152	30,006	70,023	100,029

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス)、ソフトパッケージ販売、パソコン及び同周辺機器などハードウェア販売
- (2) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (3) その他の事業 他社広告サーバ運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)、携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営など。

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(155,188千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,757,146千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	ソフトバ ンクBB株 式会社	東京都 港区	148,000	(注)1	(被所有) 直接 44.5	1名 (2名) (注)2	仕入先	ソフトキー 登録手数料 ・販売仲 介手数料取 入・販売代 行収入	3,775	売掛金	851
								インターネ ット販売事 業に係る仕 入	759,093	買掛金	114,411
								備品の購入 等	4,497	未払金	2

(注) 1 「Yahoo!BB」を中核としたブロードバンドにおけるインフラや各種サービスの提供、及び技術開発から営業、販売、サポートまでを一貫して行う。IT関連の流通事業とサービスを提供し、ブロードバンドやイーコマースの関連事業会社を統括、管理。

2 ()内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

ソフトキー登録手数料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

インターネット販売事業に係る仕入等については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	ソフトバ ンクBB株 式会社	東京都 港区	30,000 (注)1	コンテン ツサービ ス事業、 FTTH事 業、流 通事業等	(被所有) 直接 44.5	2名 (2名) (注)2	仕入先	ソフトキー 登録手数料 ・販売仲 介手数料取 入・販売代 行収入	5,874	売掛金	1,219
								インターネ ット販売事 業に係る仕 入	600,343	買掛金	93,639
								備品の購入 等	11,487	未払金	783

(注) 1 平成17年12月1日付でソフトバンク・グループの事業の分割再編に伴い、資本金300億円をもって新会社「ソフトバンクBB株式会社」が設立されました。「旧ソフトバンクBB株式会社」は商号変更して「BBテクノロジー株式会社」となり、ブロードバンド総合サービス「Yahoo!BB ADSL」事業を行うこととなり、他方、新会社は「旧ソフトバンクBB株式会社」のコンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等を承継することとなりました。なお、当社の株式は、新会社に移転し、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。

2 ()内は、ソフトバンクBB株式会社の従業員が当社役員に就任している人数(外数)であります。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

4 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

ソフトキー登録手数料等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

インターネット販売事業に係る仕入等については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産	39,124円46銭	39,204円63銭
1株当たり当期純利益	2,311円37銭	1,063円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,303円46銭	1,059円91銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	169,325	77,117
普通株式に係る当期純利益(千円)	158,825	73,117
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(千円)	10,500	4,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	10,500	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	68,715	68,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の内訳		
新株引受権(株)	236	223
新株予約権(株)	—	34
普通株式増加数(株)	236	257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株引受権1種類(新株 引受権の残高105,000千 円)及び新株予約権3種 類(新株予約権の数868 個)	新株引受権1種類(新株 引受権の残高87,500千 円)及び新株予約権2種 類(新株予約権の数398 個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額 新株予約権発行時点の時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成19年6月24日より平成27年6月23日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,407,289		2,266,165	
2 売掛金		231,914		196,974	
3 前渡金		—		657	
4 前払費用		5,748		6,644	
5 繰延税金資産		9,769		7,326	
6 未収入金		47,050		52,428	
7 その他の流動資産		113		1,522	
貸倒引当金		△725		△625	
流動資産合計		2,701,161	86.4	2,531,094	82.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		4,877		4,877	
減価償却累計額		1,675	3,201	2,161	2,715
(2) 車両運搬具		5,346		5,346	
減価償却累計額		4,792	554	4,968	377
(3) 器具備品		78,483		82,015	
減価償却累計額		53,774	24,709	57,240	24,775
有形固定資産合計			28,464		27,867
			0.9		0.9
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		33,320		69,849	
(2) ソフトウェア仮勘定		36,246		64,985	
(3) その他の無形固定資産		1,045		874	
無形固定資産合計			70,612		135,709
			2.3		4.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		203,393		265,013	
(2) 関係会社株式		87,927		87,927	
(3) 長期前払費用		1,112		1,128	
(4) 繰延税金資産		5,716		5,198	
(5) 敷金		27,746		27,746	
投資その他の資産合計			325,896		387,013
			10.4		12.6
固定資産合計			424,973		550,590
			13.6		17.9
資産合計			3,126,134		3,081,685
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		219,940		210,013	
2 未払金		33,863		29,041	
3 未払費用		4,665		5,242	
4 未払法人税等		67,693		26,737	
5 未払消費税等		2,091		3,780	
6 預り金		85,674		94,862	
7 賞与引当金	8,292		10,168		
流動負債合計		422,221	13.5	379,846	12.3
II 固定負債					
退職給付引当金		5,900		5,787	
固定負債合計		5,900	0.2	5,787	0.2
負債合計		428,121	13.7	385,634	12.5
(資本の部)					
I 資本金	※2	983,252	31.5	983,552	31.9
II 資本剰余金					
1 資本準備金		322,250		322,550	
2 その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		1,050,000		1,050,000	
資本剰余金合計		1,372,250	43.9	1,372,550	44.5
III 利益剰余金					
1 利益準備金		750		750	
2 任意積立金					
特別償却準備金		1,150		761	
3 当期末処分利益		378,929		375,771	
利益剰余金合計		380,830	12.2	377,282	12.2
IV その他有価証券評価差額金		6,039	0.2	7,026	0.2
V 自己株式	※3	△44,360	△1.4	△44,360	△1.4
資本合計		2,698,012	86.3	2,696,050	87.5
負債・資本合計		3,126,134	100.0	3,081,685	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 営業収益	※1						
1 インターネット 販売事業売上高		1,806,458			1,706,291		
2 サイト広告販売収入		137,292			136,391		
3 その他の収入		130,541	2,074,292	100.0	108,408	1,951,090	100.0
II 営業費用	※2						
1 インターネット販売原価	※3	1,362,620			1,245,950		
2 原稿料	※4	16,966			—		
3 コンテンツ費用	※4	—			13,907		
4 支払手数料		73,539			73,236		
5 役員報酬		40,898			40,938		
6 役員退職慰労金		—			2,000		
7 給料手当・賞与		202,505			216,093		
8 賞与引当金繰入額		8,292			10,168		
9 退職給付費用		1,352			2,258		
10 福利厚生費		27,143			27,306		
11 業務委託費		17,771			20,622		
12 通信費		28,390			39,199		
13 租税公課		7,865			7,259		
14 減価償却費		20,220			25,209		
15 長期前払費用償却費		1,647			905		
16 保守修理費		8,406			7,152		
17 旅費交通費		1,632			3,269		
18 地代家賃		39,218			35,932		
19 賃借料		15,838			14,924		
20 水道光熱費		7,205			7,161		
21 消耗品費		2,483			2,767		
22 その他		28,855	1,912,856	92.2	40,977	1,837,242	94.2
営業利益			161,436	7.8		113,848	5.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
III 営業外収益					
1 受取利息		4,879		6,151	
2 有価証券利息		359		98	
3 受取配当金		200		11	
4 為替差益		—		118	
5 その他		2,154	7,593	1,846	8,227
			0.4		0.4
IV 営業外費用					
1 新株発行費		203		248	
2 為替差損		637	840	—	248
			0.0		0.0
経常利益			168,188		121,826
			8.1		6.2
V 特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		2		100	
2 投資有価証券売却益		136,109	136,111	—	100
			6.6		0.0
VI 特別損失					
1 固定資産除却損	※5	1,030		863	
2 関係会社株式評価損		6,266		—	
3 投資有価証券評価損		19,197	26,493	42	906
			1.3		0.0
税引前当期純利益			277,806		121,020
			13.4		6.2
法人税、住民税 及び事業税		107,117		43,059	
法人税等調整額		2,640	109,758	2,284	45,344
			5.3		2.3
当期純利益			168,048		75,676
			8.1		3.9
前期繰越利益			210,881		300,094
当期未処分利益			378,929		375,771

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月23日)		当事業年度 (平成18年6月28日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			378,929		375,771
II 任意積立金取崩高					
特別償却準備金取崩高		389	389	389	389
合計			379,318		376,160
III 利益処分量					
1 配当金		68,724		68,736	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		10,500 (3,000)	79,224	4,000 (1,600)	72,736
IV 次期繰越利益			300,094		303,424
(その他資本剰余金の処分)					
I その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
II その他資本剰余金 次期繰越額					
資本準備金減少差益		1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000

(注) 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法 (3)長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
4 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税のうち付加価値割及び資本割部分については営業費用に計上しております。 この結果、営業費用が7,381千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が7,381千円減少しております。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
※1	関係会社に対する買掛金 114,411千円	※1	関係会社に対する買掛金 93,639千円
※2	会社が発行する株式の総数	※2	会社が発行する株式の総数
	普通株式 274,000株		普通株式 274,000株
	発行済株式の総数 普通株式 69,000株		発行済株式の総数 普通株式 69,012株
※3	自己株式の保有数 普通株式 276株	※3	自己株式の保有数 普通株式 276株
4	配当制限	4	配当制限
	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 6,039千円		商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 7,026千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	当期より従来のソフトダウンロード販売高とソフトパッケージ販売高を統合し、新規に加わったハードウェア販売高と併せてインターネット販売事業売上高と表示しております。なお、当期のソフトダウンロード販売高は1,499,385千円、ソフトパッケージ・ハードウェア販売高は307,073千円であります。また、従来の広告サーバ運用受託収入(当期55,332千円)については売上割合が減少傾向にあるため、当該収入をその他の収入に含めて表示しております。	※1	————
※2	関係会社との取引に係るインターネット販売原価 759,093千円	※2	関係会社との取引に係るインターネット販売原価 600,343千円
※3	インターネット販売原価の内容は、ソフトウェア及びハードウェアの仕入代価及び付随費用であります。なお、営業収益の区分変更に伴い、当期からダウンロード販売原価とパッケージ・ハードウェア販売原価を統合し、インターネット販売原価と表示しております。	※3	インターネット販売原価の内容は、ソフトウェア及びハードウェアの仕入代価及び付随費用であります。
※4	————	※4	前期まで原稿料に計上していたゲームソフトのライセンス使用料の比重がソフトウェア紹介記事に係る原稿料と比べ高くなってきたため、当期から原稿料という科目名をコンテンツ費用に変更しております。
※5	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 1,030千円	※5	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 718千円 無形固定資産のその他 145千円 <hr/> 計 863千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(流動資産)	(固定資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
					(流動資産) (固定資産)
	繰延税金資産				繰延税金資産
	未払事業税否認	6,605千円	—千円		未払事業税否認
	賞与引当金損金 算入限度超過額	3,374	—		賞与引当金損金 算入限度超過額
	退職給付引当金損金 算入限度超過額	—	2,345		退職給付引当金損金 算入限度超過額
	貸倒引当金損金 算入限度超過額	56	—		貸倒引当金損金 算入限度超過額
	投資有価証券 評価損否認	—	7,769		投資有価証券 評価損否認
	繰延税金資産 計	10,036	10,115		繰延税金資産 計
	繰延税金負債				繰延税金負債
	特別償却準備金	△267	△255		特別償却準備金
	其他有価証券 評価差額金	—	△4,143		其他有価証券 評価差額金
	繰延税金負債 計	△267	△4,398		繰延税金負債 計
	繰延税金資産の純額	9,769	5,716		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。			2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.85% 住民税均等割 1.89% 情報通信機器特別控除 △5.86% その他 △0.10% 税効果適用後の法人税等の負担率 37.47%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	39,105円88銭	39,165円08銭
1株当たり当期純利益	2,292円78銭	1,042円90銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,284円93銭	1,039円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	168,048	75,676
普通株式に係る当期純利益(千円)	157,548	71,676
普通株主に帰属しない金額 利益処分による役員賞与金(千円)	10,500	4,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	10,500	4,000
普通株式の期中平均株式数(株)	68,715	68,728
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた普通株式増加数の内訳		
新株引受権(株)	236	223
新株予約権(株)	—	34
普通株式増加数(株)	236	257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引 受権の残高105,000千円)及 び新株予約権3種類(新株 予約権の数868個)	新株引受権1種類(新株引 受権の残高87,500千円)及 び新株予約権2種類(新株予 約権の数398個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において以下に関する件を付議、決議しております。</p> <p>商法第280条ノ21の規定に基づく「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」</p> <p>(1) 割当対象者 当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式400株を総株数の上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額 時価を基準とした価格</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成19年6月24日より平成27年6月23日</p> <p>(6) その他 提出日現在、割当契約を締結しておりません。</p>	—

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
CJインターネットジャパン(株)	2,800	140,000
(株)テクノブラッド	2,100	84,000
(株)ゼン	100	25,000
ヤフー(株)	96	13,785
(株)サクセス	6,000	1,905
(株)イーネット・ジャパン	1	305
トラストガード(株)	20	17
計	11,117	265,013

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,877	—	—	4,877	2,161	485	2,715
車両運搬具	5,346	—	—	5,346	4,968	176	377
器具備品	78,483	10,516	6,985	82,015	57,240	9,732	24,775
有形固定資産計	88,707	10,516	6,985	92,238	64,370	10,395	27,867
無形固定資産							
ソフトウェア	62,089	51,318	—	113,407	43,558	14,788	69,849
ソフトウェア仮勘定	36,246	72,405	43,667	64,985	—	—	64,985
その他の無形固定資産	1,196	—	145	1,051	176	25	874
無形固定資産計	99,532	123,723	43,812	179,444	43,734	14,814	135,709
長期前払費用	6,439	921	—	7,360	6,232	905	1,128
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	サーバ等コンピュータ関連機器	10,516千円
ソフトウェア	Vectorパスポート用ソフト	34,025千円
ソフトウェア仮勘定	新規サービス用ソフト	34,926千円
	オンラインゲーム用ソフト	20,000千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		983,252	300	—	983,552
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(69,000)	(12)	(—)	(69,012)
	普通株式 (千円)	983,252	300	—	983,552
	計 (株)	(69,000)	(12)	(—)	(69,012)
	計 (千円)	983,252	300	—	983,552
資本準備金 及びその他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (千円)	322,250	300	—	322,550
	その他資本剰余金				
	資本準備金減少差益 (千円)	1,050,000	—	—	1,050,000
計 (千円)	1,372,250	300	—	1,372,550	
利益準備金 及び 任意積立金	利益準備金 (千円)	750	—	—	750
	任意積立金				
	特別償却準備金 (千円)	1,150	—	389	761
	計 (千円)	1,900	—	389	1,511

- (注) 1 発行済株式の当期増加は、新株引受権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。
 2 資本金及び資本準備金の当期増加額は、ストックオプションの権利行使に伴う払込金600千円のうち、それぞれに300千円を組入れたことによるものであります。
 3 特別償却準備金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。
 4 発行済株式のうち、276株は自己株式として保有しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	725	625	—	725	625
賞与引当金	8,292	10,168	8,292	—	10,168

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替え処理による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1
預金	
当座預金	5,258
普通預金	2,260,905
預金計	2,266,163
合計	2,266,165

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	57,800
UFJニコス株式会社	43,611
日本信販株式会社	23,898
株式会社ディーシーカード	22,196
株式会社クレディセゾン	10,876
その他	38,591
合計	196,974

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
231,914	1,969,623	2,004,562	196,974	91.1	39.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

b 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB株式会社	93,639
株式会社プロトン	13,966
キャノンシステムソリューションズ株式会社	7,330
AOSテクノロジーズ株式会社	6,189
インタービデオジャパン株式会社	5,600
その他	83,288
合計	210,013

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請料	1件につき 10,000円
株券登録料	1株につき 500円
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
端株の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.vector.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株制度を採用しておりますが、現在端株は生じておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等ソフトバンク株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、継続開示会社であります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------|---------|---|------------|------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 平成16年4月1日 | 平成17年6月27日 |
| 及びその添付書類 | (第17期) | 至 | 平成17年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第18期中) | 自 | 平成17年4月1日 | 平成17年12月6日 |
| | | 至 | 平成17年9月30日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月24日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 秀 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月24日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 秀 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月28日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 崎 芳 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。